

2020年12月期 決算説明資料

2021年2月12日

日本ホスピスホールディングス株式会社

(証券コード：7061)



- 1. 2020年12月期決算概要**
 - 2. 2021年12月期業績予想**
 - 3. 中期経営戦略（～2022）**
- ※ Appendix**

1. 2020年12月期決算概要

(単位：百万円)

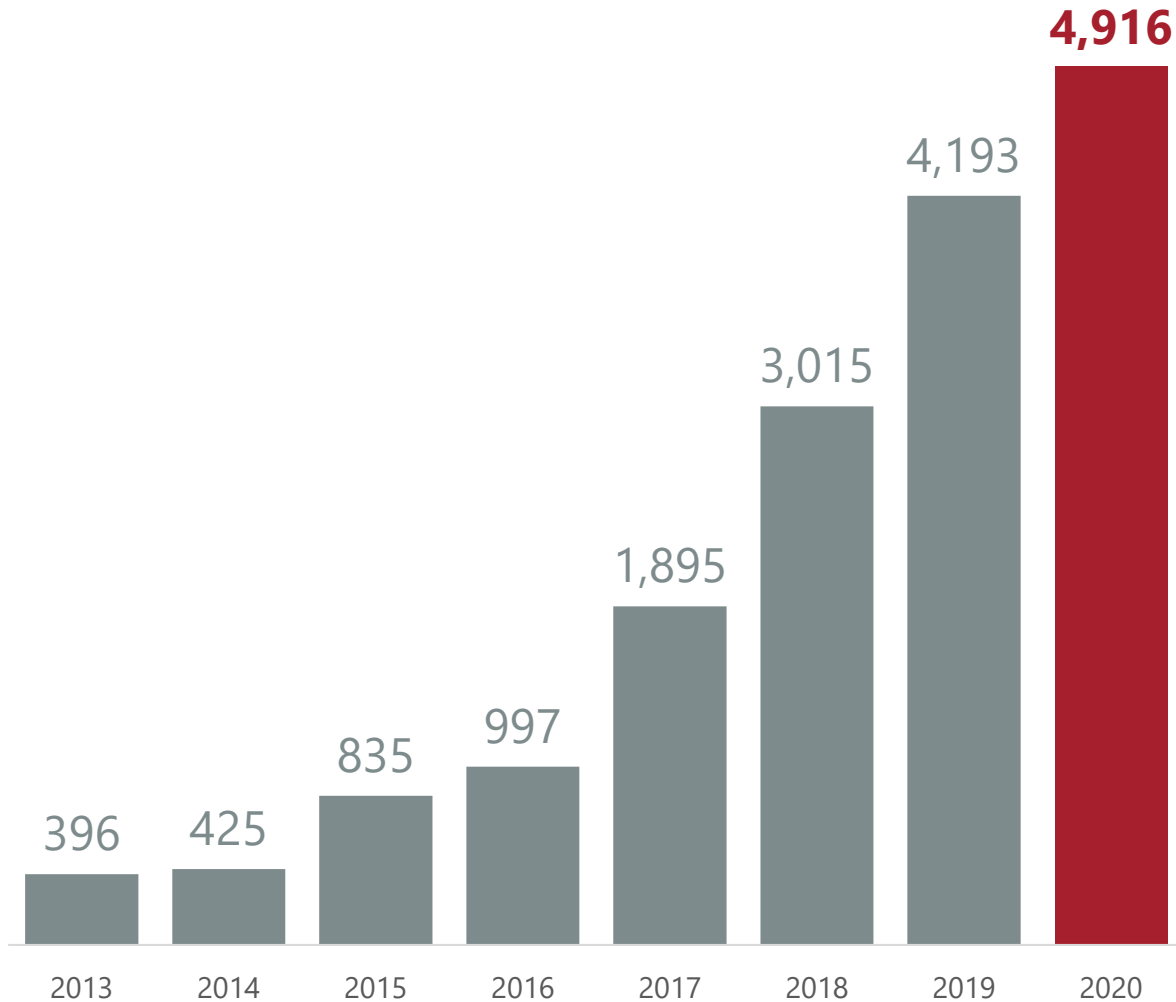
	2019年12月期	2020年12月期		対予想 (2020年2月13日公表) 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)
	実績	予想 (2020年2月13日公表)	予想 (2020年12月21日公表)		
売上高	4,193	5,200	4,900	▲5.4	+17.2
営業利益	501	550	330	▲34.8	▲28.5
経常利益	386	400	180	▲48.5	▲46.7
親会社株主に帰属する 当期純利益	297	240	100	▲55.4	▲64.1
1株当たり 当期純利益 (円)	40.30	31.28	12.72	—	—

※百万円未満を切り捨てて表示しています。

	影響額 (百万円)	解 説
2020年2月13日公表 経常利益 (予想)	400	
① 新型コロナウイルスの影響 － 満床に至る過程にあるハウス (新設含む)	▲75	新型コロナウイルス感染拡大により、病院の新規入院者数が減った事で退院者数も減少し、病院から当社ホスピス施設への受入れが計画比でマイナス (= 増加ペースが計画比でマイナス)
② 施設従業員の感染による影響	▲10	2020年12月に、子会社施設の従業員が新型コロナウイルスに感染し、濃厚接触者を含む数名が自宅待機となり、本部所属の看護師・介護士がサポートしたため、保険算定対象外売上となった
③ 神戸施設開設時期の2021年への変更	▲8	施設開設を2021年に変更した事により、2020年12月期の見込利益がなくなった
④ 施設設計料	▲20	設計料収入の実現が出来なかった (当初予想20百万円 vs 実績ゼロ)
⑤ 施設長 & 管理者候補の前倒し採用	▲39	コロナ禍で看護師の流動性が高まっている事を受け、2020年12月期第3四半期以降に、今後の新規施設開設に備えて「ホスピスチーム作り」のコアとなる施設長又は管理者候補若干名を前倒し採用し、それに伴って教育研修を追加で実施したことで費用が増加
⑥ 教育研修	▲12	
⑦ その他	▲31	病院ルート以外にも、在宅療養者を含めた地域の潜在的なホスピス利用者とのコミュニケーションを支援し入居に繋げるための利用者情報の集積システムと、採用管理の効率化と強化を目的として人材情報を管理するためのシステムを導入 また、新型コロナウイルス感染症対策のための費用も増加 等
2020年12月期 経常利益 (実績)	206	

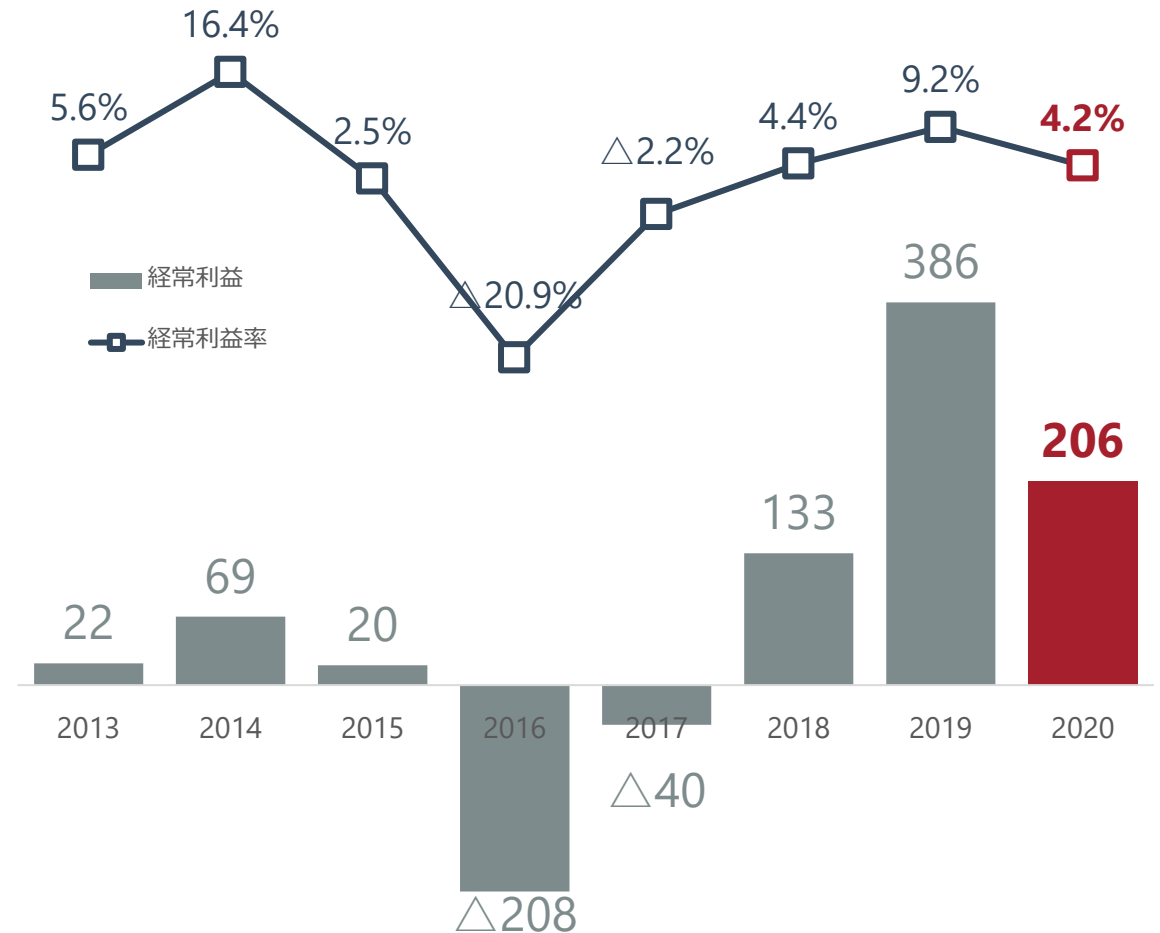
売上高の推移

(単位：百万円)

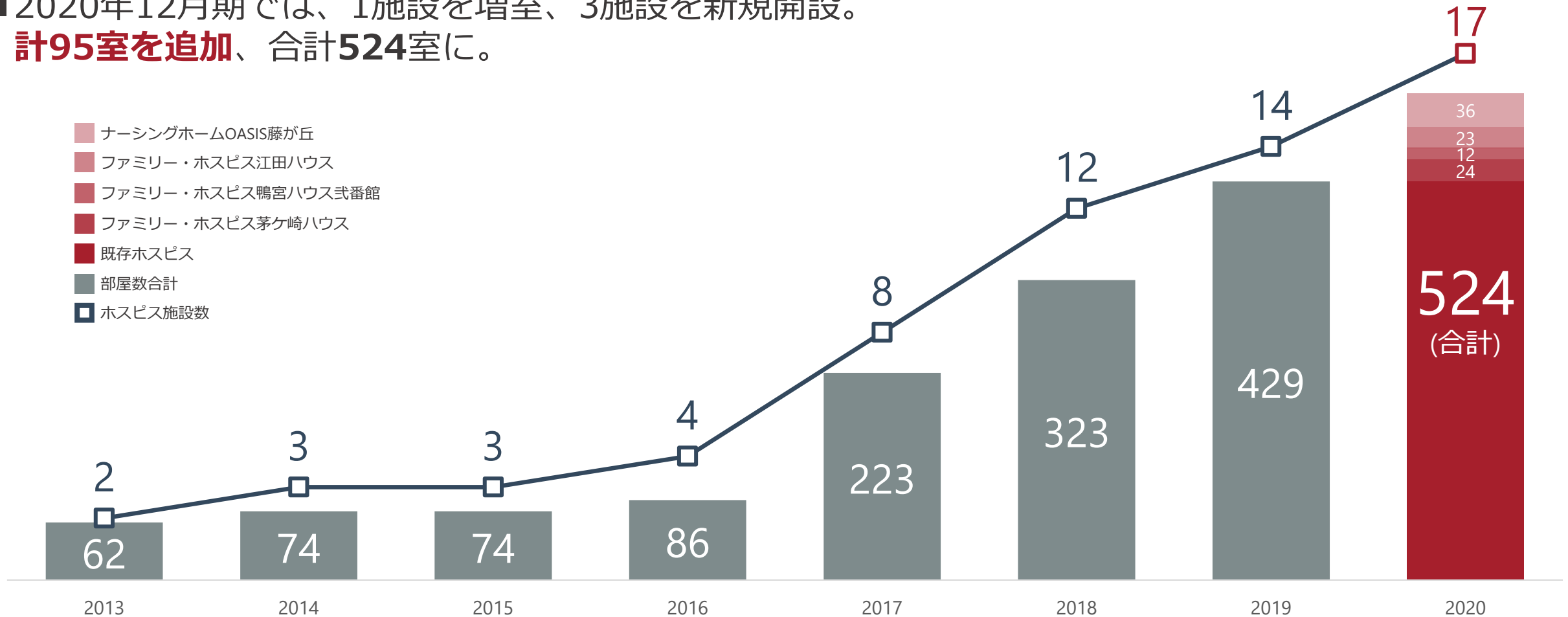


経常利益・経常利益率の推移

(単位：百万円)



■ 2020年12月期では、1施設を増室、3施設を新規開設。
計95室を追加、合計524室に。



【平均入居率の推移】

※ 平均入居率 = 延べ入居室数 ÷ (提供可能室数 × 日数)
 ※ 既存ホスピス住宅・・・前期までに開設したホスピス住宅
 新規ホスピス住宅・・・当期に開設したホスピス住宅

既存ホスピス住宅：	86.7%	88.1%	86.8%	85.7%
新規ホスピス住宅：	65.9%	61.6%	59.6%	55.7%

バランスシート状況

(百万円)	2019年12月期	2020年12月期	増減額	増減の主な理由
流動資産	1,625	1,824	+198	
現預金等	827	959	+131	新規借入の実行等によるもの
売掛金	744	775	+30	
固定資産	3,062	4,471	+1,409	固定資産及びリース資産の増加によるもの
資産合計	4,688	6,296	+1,608	
流動負債	717	1,050	+333	
未払費用	257	308	+51	
固定負債	2,921	3,986	+1,065	リース資産の増加によるもの
負債合計	3,639	5,037	+1,398	
純資産	1,049	1,259	+209	
負債・純資産合計	4,688	6,296	+1,608	
自己資本比率	22.3%	19.9%		

※百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 2021年12月期業績予想

(単位：百万円)

	2019年12月期 実績	2020年12月期 実績	2021年12月期 予想	対2020年12月期 増減率 (%)
売上高	4,193	4,916	6,400	+30.2
営業利益	501	358	590	+64.6
経常利益	386	206	370	+79.6
親会社株主に帰属する 当期純利益	297	107	220	+105.5
1株当たり 当期純利益 (円)	40.30	13.61	27.76	—

※百万円未満を切り捨てて表示しています。

	影響額 (百万円)	解 説
2020年12月期 経常利益 (実績)	206	
① 2020年 (通年) 安定稼働施設の貢献利益差額	—	2020年の実績に基づき2021年計画を作成しているため、貢献利益差額なし
② 2020年は安定稼働 (満床) への過程にあった施設の貢献利益差額	+224	2020年は安定稼働への過程にあった3施設 (池上ハウス、東林間ハウス、二子玉川ハウス) における 2020 vs 2021貢献利益差額
③ 2020年に開設した施設の貢献利益差額	+249	2020年に開設した4施設 (茅ヶ崎ハウス、鴨宮ハウス弐号館、江田ハウス、藤が丘ハウス) における 2020 vs 2021貢献利益差額
④ 2021年に新規開設する施設損益	▲225	2021年に新規開設する10施設の施設損益
⑤ 本社・本部人件費	▲29	施設拡大に伴う人員増 (人件費、採用費等)
⑥ その他 (主に消費税)	▲55	規模拡大に伴う課税仕入増加による消費税負担増 等
2021年12月期 経常利益 (予想)	370	

ホスピス住宅の新規開設スケジュール

年度	名称	所在地	2020年12月期				2021年12月期			
			1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
2019年	ファミリー・ホスピス二子玉川ハウス	東京都世田谷区								
	部屋数合計		429室							
2020年	ファミリー・ホスピス茅ヶ崎ハウス	神奈川県茅ヶ崎市	24室							
	ファミリー・ホスピス鴨宮式番館	神奈川県小田原市		12室						
	ファミリー・ホスピス江田ハウス	横浜市青葉区			23室					
	ナーシングホームOASIS藤が丘	名古屋市名東区				36室				
部屋数合計		524室								
2021年	ファミリー・ホスピス大口ハウス	横浜市神奈川区					28室			
	ファミリー・ホスピス京都北山ハウス	京都市北区						37室		
	ファミリー・ホスピス神戸垂水ハウス	神戸市垂水区							28室	
	ファミリー・ホスピス西台ハウス	東京都板橋区							29室	
	ファミリー・ホスピス成城ハウス	東京都世田谷区							30室	
	ファミリー・ホスピス平野ハウス	大阪市平野区								30室
	ファミリー・ホスピス荒川町屋ハウス	東京都荒川区								32室
	ファミリー・ホスピス本牧ハウス	横浜市中区								36室
	ファミリー・ホスピス二俣川ハウス	横浜市旭区								32室
	ナーシングホームOASIS野並	名古屋市天白区								32室
部屋数合計		838室								

2021年開設施設は、
本資料公表時点において
すべて確定及び公表済

3. 中期経営戦略（～2022）

中期経営方針

※2020年2月13日付「中期経営戦略」より

- 1 質を確保した施設展開を加速
- 2 欠かせないホスピスチーム作り
- 3 チーム作りの「仕組み化」へ積極投資

ホスピスチーム作りが施設開設の絶対条件

当社のミッションである「在宅ホスピスの研究と普及」には、施設展開の加速が不可欠ですが、ホスピスチーム作りが施設開設の条件

step 1

2019年12月期 : 教育研修部門の設置

step 2

2020年12月期 : 仕組み化の整備・運用を開始

step 3

2021年12月期以降 : 仕組み化による生産性向上

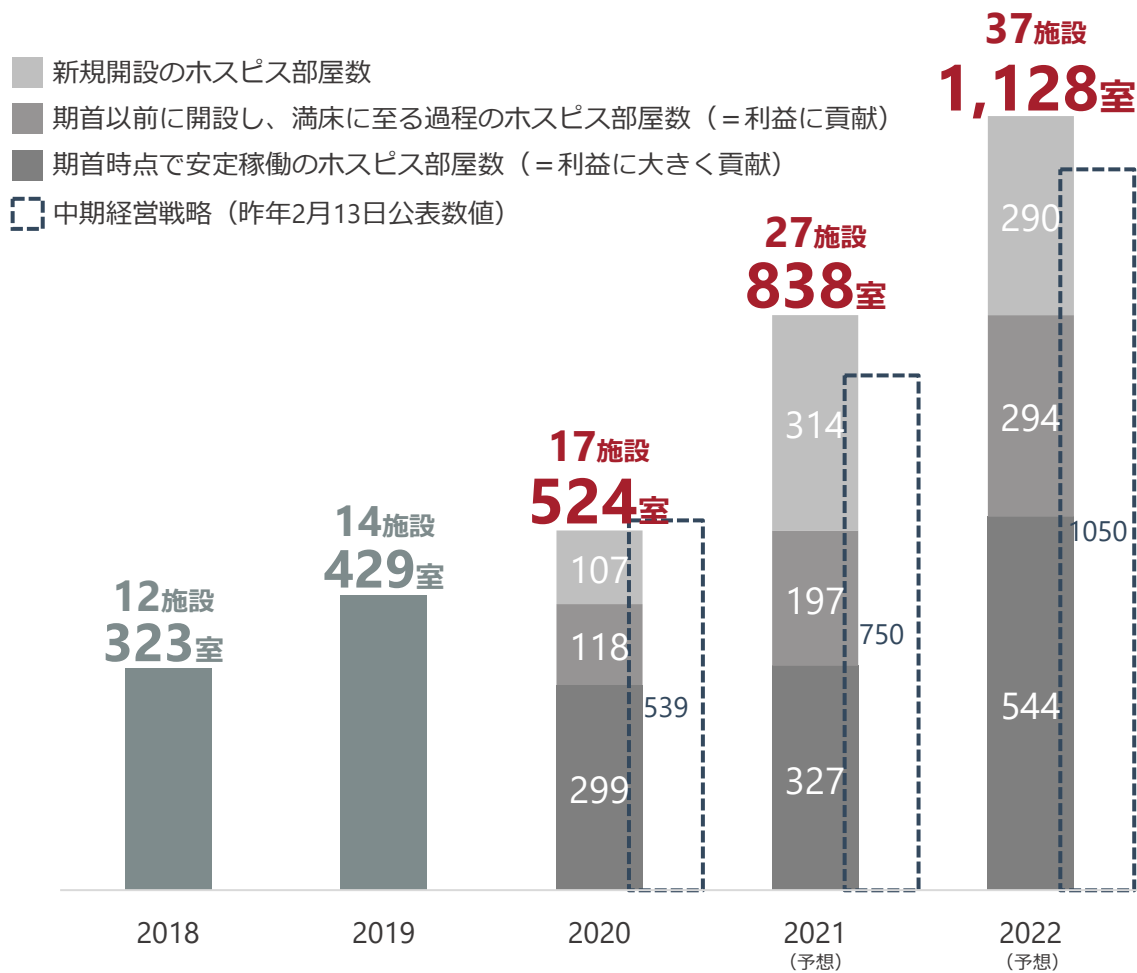
- ・ 教育研修制度の確立（ホスピス理念、専門スキル、経営マネジメント）
- ・ 現場経験を可視化・体系化するためのITツール活用
（紙情報のDB化：kintone等、WEB会議システムの活用：Zoom等）
- ・ 上記を運用する本部スタッフの充足



2021年12月期は、投資の成果を生かした
「拡大・展開」のステージへ

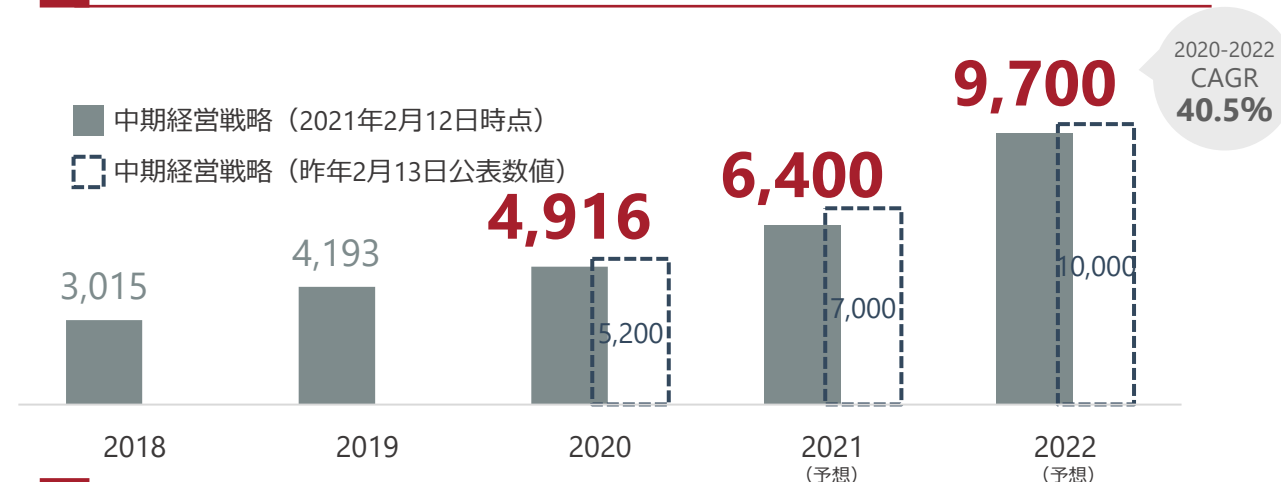
2021年は、従来の中期経営戦略の予想値に比べ、期末時点での施設数・部屋数は上回るものの、施設開設コストも嵩み、かつ下期偏重の開設のため、売上高・経常利益は従来予想比でマイナス

施設数・部屋数の推移



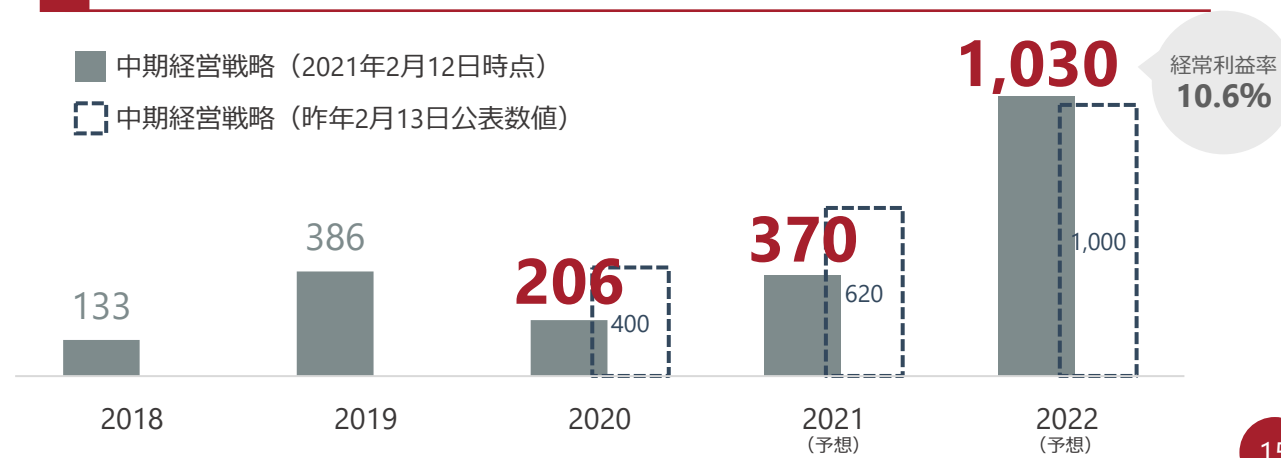
売上高の推移

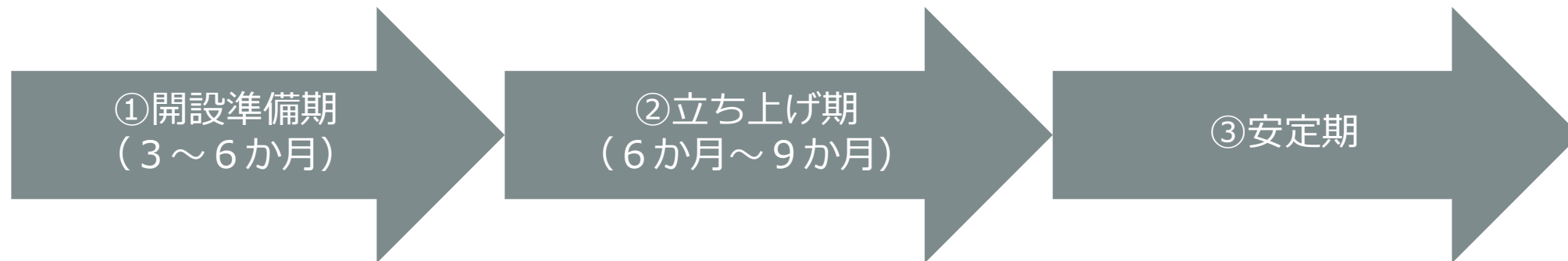
(単位：百万円)



経常利益の推移

(単位：百万円)





ホスピスチーム作り

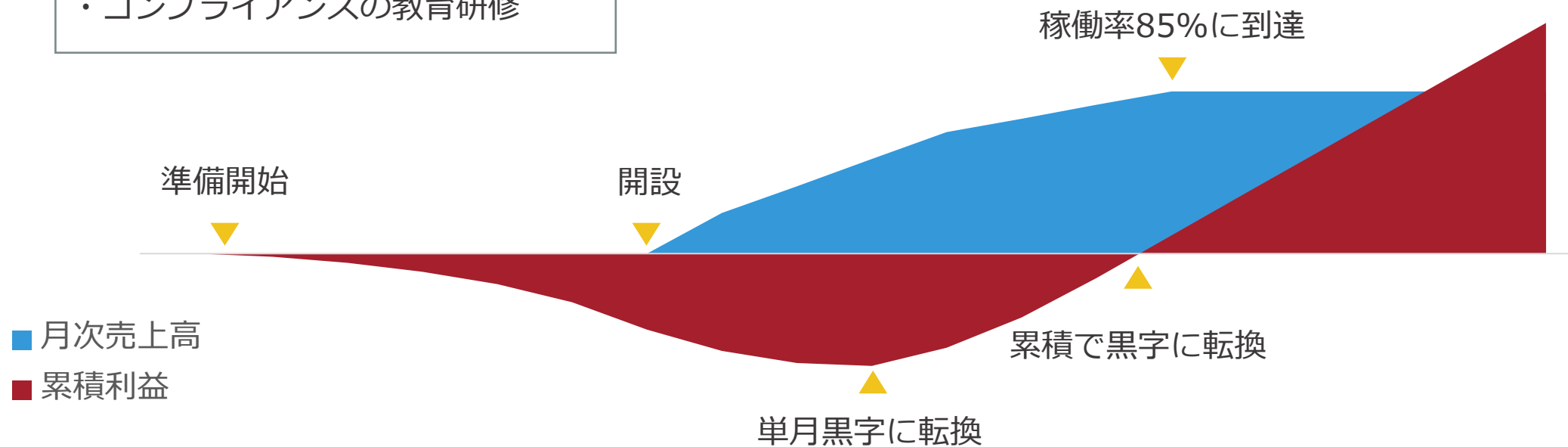
- ・ 役職者（施設長等）の決定
- ・ 役職者への施設マネジメント研修
- ・ スタッフの採用
- ・ 医療介護制度の教育研修
- ・ コンプライアンスの教育研修

入居者の受入の開始

- ・ 稼働率の段階的向上
- ・ 月次損益の黒字化
- ・ 地域ネットワークへの浸透

入居者数、稼働率の安定化

- ・ 累積損益の黒字化
- ・ 看取り数の増加
- ・ 地域からの信頼積み上げ



Appendix – 1

会社概要

会社概要

社名	日本ホスピスホールディングス株式会社
本店所在地	東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル2F
代表者	代表取締役 高橋 正
資本金	343百万円（2020年12月末日時点）
グループ会社	ナースコール株式会社（愛知県名古屋市） カイロス・アンド・カンパニー株式会社（東京都千代田区）

事業内容

ホスピス住宅事業



入居者を**末期がん患者**や**難病患者等**に限定したホスピス住宅にてケアサービスを提供しております。訪問看護と訪問介護事業所を併設又は近設しております。

訪問看護事業



看護師による訪問看護サービスを提供しています。在宅医と協力して、利用者やその家族の希望に沿い、安心して「おうち」で暮らし続けられる支援をしています。

在宅介護事業



訪問看護と併設することで医療的ケアに対応し、「通い」「泊り」「訪問」の3つのサービスを組み合わせた包括的なケアを特長とするサービスを提供しております。



【関東】

ホスピス名称	所在地
ファミリー・ホスピス鴨宮ハウス	神奈川県小田原市
ファミリー・ホスピス本郷台ハウス	横浜市栄区
ファミリー・ホスピス四ノ宮ハウス	神奈川県平塚市
ファミリー・ホスピスライブクロス	東京都府中市
ファミリー・ホスピス成瀬ハウス	東京都町田市
ファミリー・ホスピス池上ハウス	東京都大田区
ファミリー・ホスピス東林間ハウス	神奈川県相模原市
ファミリー・ホスピス二子玉川ハウス	東京都世田谷区
ファミリー・ホスピス茅ヶ崎ハウス	神奈川県茅ヶ崎市
ファミリー・ホスピス江田ハウス	横浜市青葉区
ファミリー・ホスピス大口ハウス※	横浜市神奈川区
ファミリー・ホスピス西台ハウス※	東京都板橋区
ファミリー・ホスピス成城ハウス※	東京都世田谷区
ファミリー・ホスピス荒川町屋ハウス※	東京都荒川区
ファミリー・ホスピス本牧ハウス※	横浜市中区
ファミリー・ホスピス二俣川ハウス※	横浜市旭区

【東海】

ホスピス名称	所在地
ナーシングホームJAPAN	名古屋市千種区
ナーシングホームOASIS	名古屋市東区
ナーシングホームOASIS南	名古屋市南区
ナーシングホームOASIS北	名古屋市北区
ナーシングホームOASIS志賀公園	名古屋市北区
ナーシングホームOASIS知立	愛知県知立市
ナーシングホームOASIS藤が丘	名古屋市名東区
ナーシングホームOASIS野並※	名古屋市天白区

【関西】

ホスピス名称	所在地
ファミリー・ホスピス京都北山ハウス※	京都市北区
ファミリー・ホスピス神戸垂水ハウス※	神戸市垂水区
ファミリー・ホスピス平野ハウス※	大阪市平野区

※今後OPEN予定のホスピス

1都2府3県 全27施設 (OPEN予定を含む)

当社グループは、増加する看取り難民を解消するために

終末期ケアのイノベーションと普及

を目指すグループです

当社グループの3つの特徴

- 1 「**ホスピス住宅**」を拠点とした生活の質へのこだわり
- 2 「**看護師**」を中心とした多職種チームによる医療ケア
- 3 「**3つの制度**」を活用した高付加価値モデル

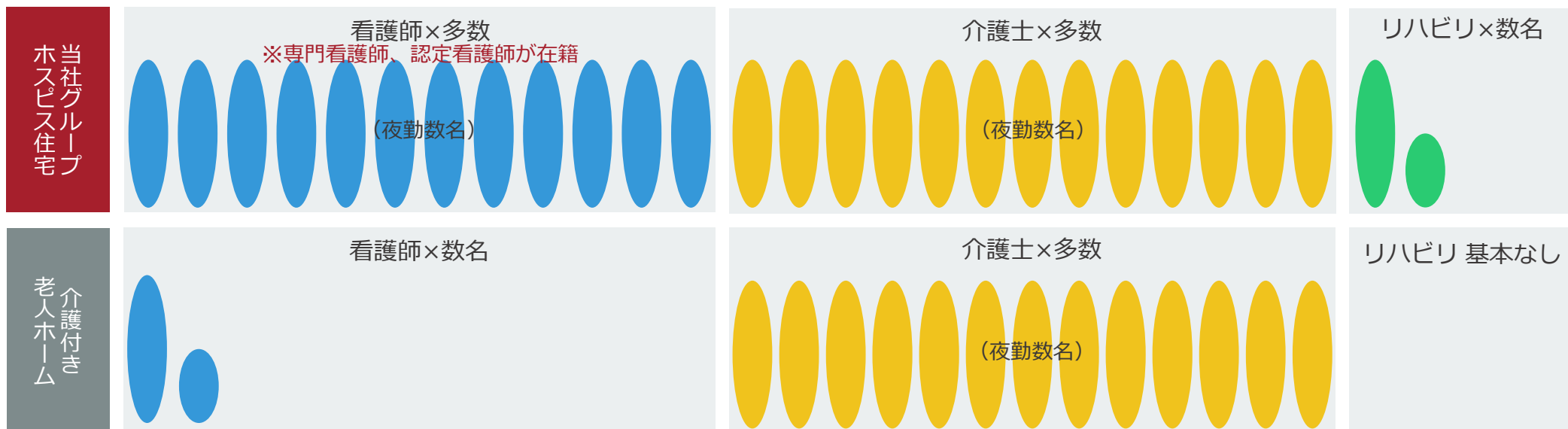
1 ホスピス住宅は「**自宅の快適さ**」と「**病院の安心感**」の両方が実現可能な場所



2 「看護師」(医療ライセンサーとして最多)を中心としたチーム作り

看護師の配置数が多いことで、手厚い緩和ケアサービスの提供が可能

< 30室規模の住宅における、標準的な職員配置数の例 >



専門職の潤沢な配置

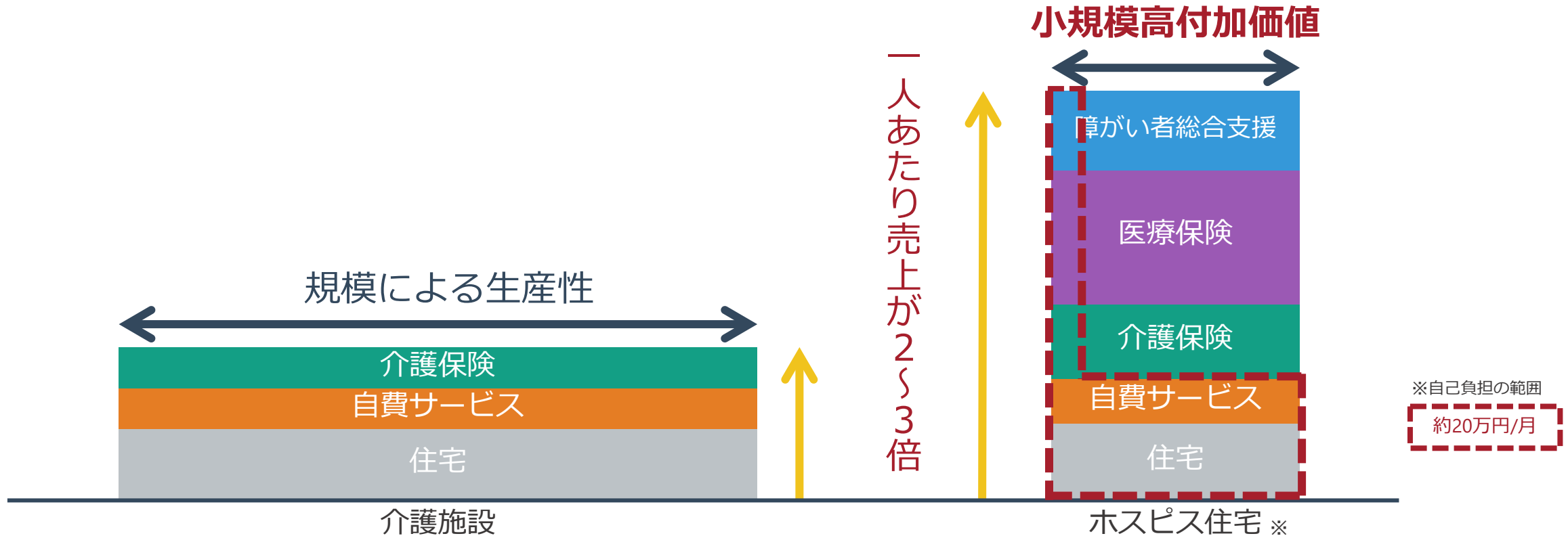
質の高いケアサービスの実践

優秀な人材が集まる

▶ 好循環による競争力の強化

3 規模による生産性 vs 小規模高付加価値

- ・サービスの質・難易度が違うことにより利用者一人あたり売上高が異なる
- ・サービスの質を維持する必要があるため大規模施設（多数の利用者）は適さない



当社グループのサービスは、
残された時間を大切に、艶やかに生きる支援をするためのもの



達成

友人に会いたい！

温泉に行きたい！

桜の時期だから
お花見がしたい！

カウンターで
お寿司を食べたい！

孫の結婚式に出席したい！

個人の希望に寄り添い、希望を叶え、「**達成**」を積み上げていく

Appendix – 2

ホスピスを取り巻く環境

- 1 死亡人口の増加（2039年には年間死亡者数が167万人に）
- 2 増大する社会保障費 ▶ 病床機能の見直し
- 3 受入施設が**不足**
- 4 末期がん患者、難病患者の増加により、「**難民化**」が進行
- 5 **死生観の変化**
 - ▶ 診療・薬価を定期的に抑制するという処置のみならず、新たな社会システム・医療インフラ = 地域包括ケアシステムの構築が急務
 - ▶ その一翼を担う在宅ホスピスへの期待

年間の死亡者数は増加し、ピーク時の2039年には167万人に達し、65歳以上の割合が約35%になると予想されている

増大する社会保障費の打開策として、病院から在宅を中心とした医療への転換

▶ 病床機能の変化

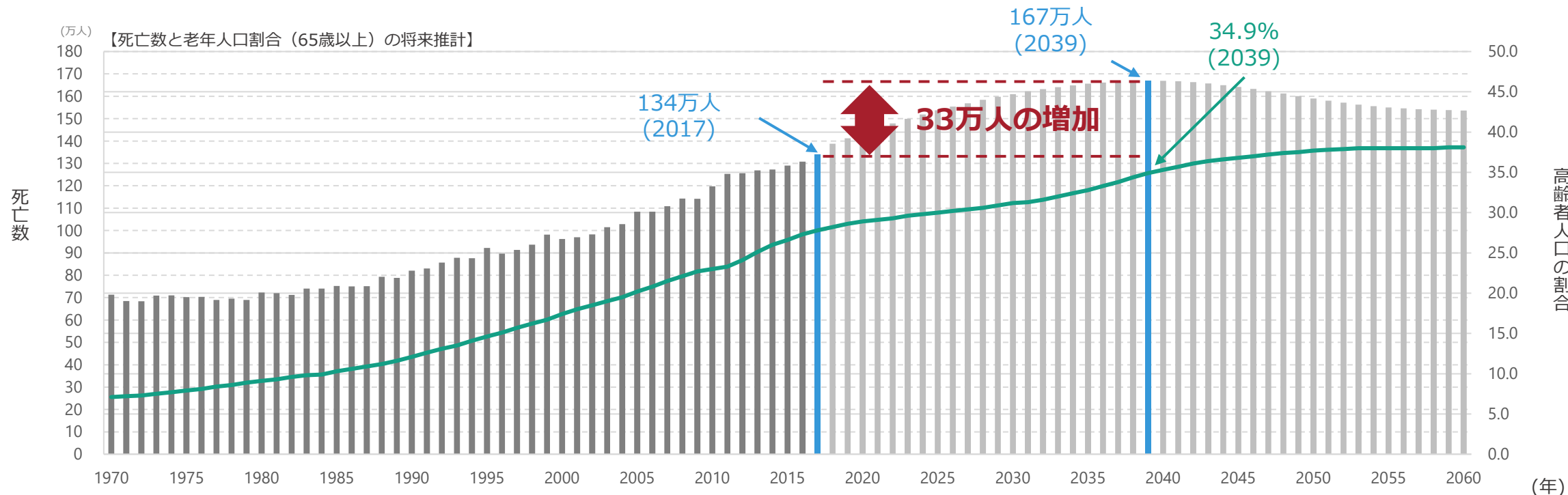
一方で、死亡者数は増加が予想される

▶ 受け皿不足で、さらに年間約30万人が「看取り難民」になる恐れ

▶ 1

▶ 2

▶ 3

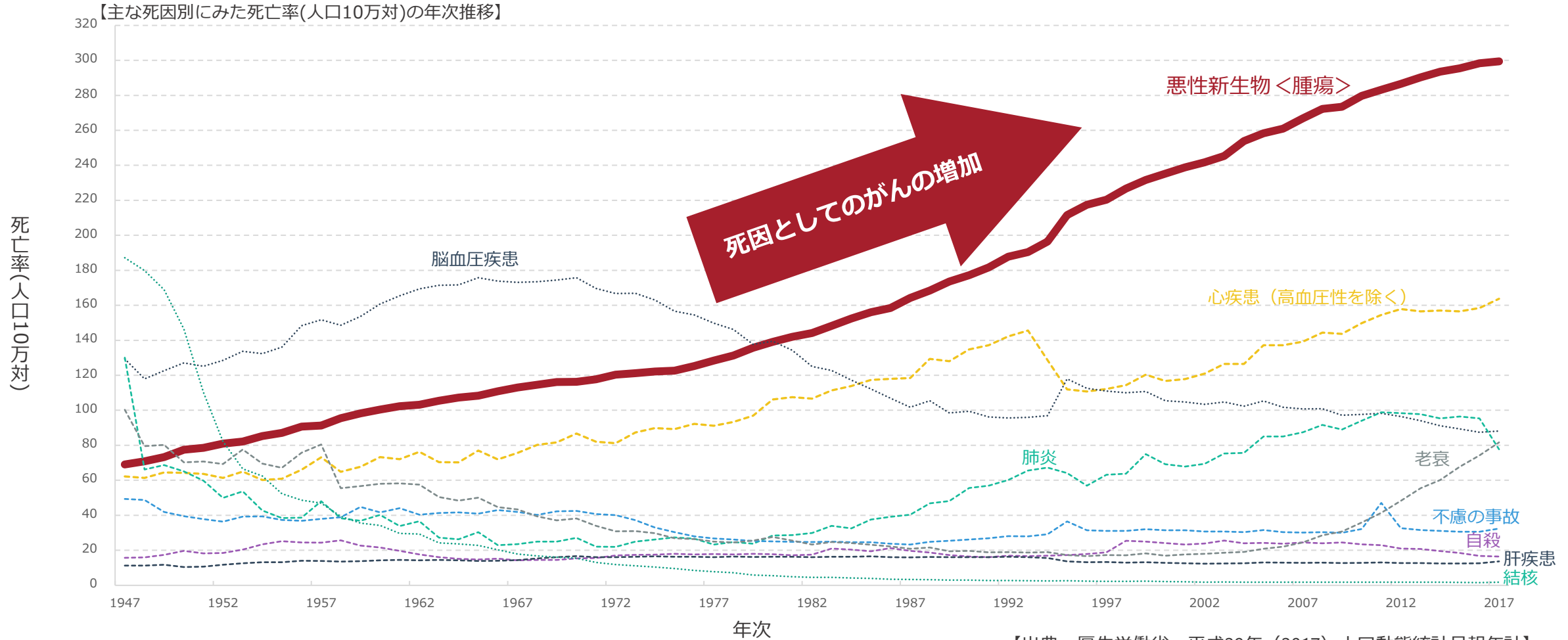


【出典：平成28年版厚生労働白書

2017年以前：厚生労働省政策統括官付人口動態・保健社会統計室「人口動態統計」

2018年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」】

1981年に死亡原因の1位となり、現在、全死亡者に占める割合が**28%**となっている
▶ 年齢が高くなるほどその割合が高くなるため、高齢化により増加し続けている



【出典：厚生労働省・平成29年（2017）人口動態統計月報年計】

末期がんによる死亡者数：年間37万人

難病患者数：国内に推計約90万人
(指定331疾病の合計人数)

病院

1. 入院治療から外来治療へ
= 入院日数の短期化

2. 在宅医療の推進

早期退院

自宅

1. 医療機能が脆弱

2. 家族の負担

介護施設

1. 医療機能が脆弱

2. がん・難病は専門外
= 看取りが困難

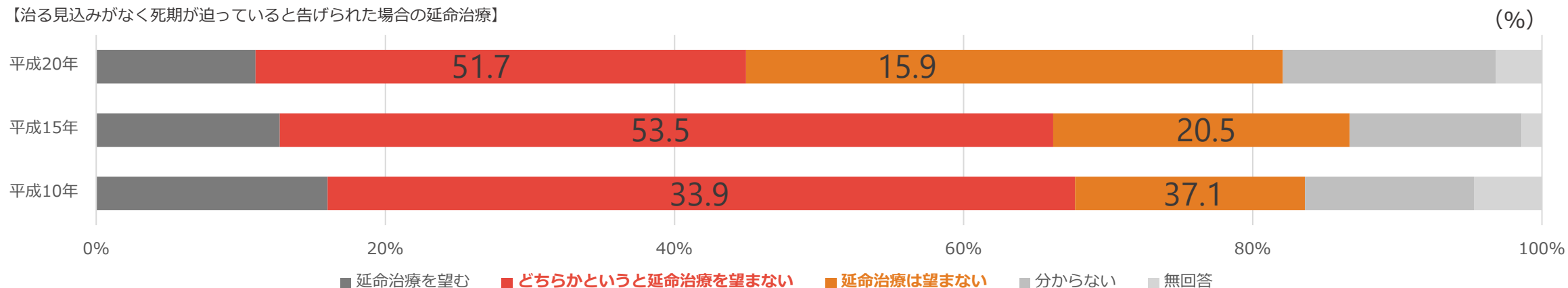
死因者数1位のがん患者、難病患者(331疾病)は増加する一方、
「慢性期、終末期医療を必要とする患者の受入先が不足している」という事実

▶ 深刻な **看取り難民化**

65%以上が延命治療を望まず、平穏死へのニーズは高まっている

▶ 5

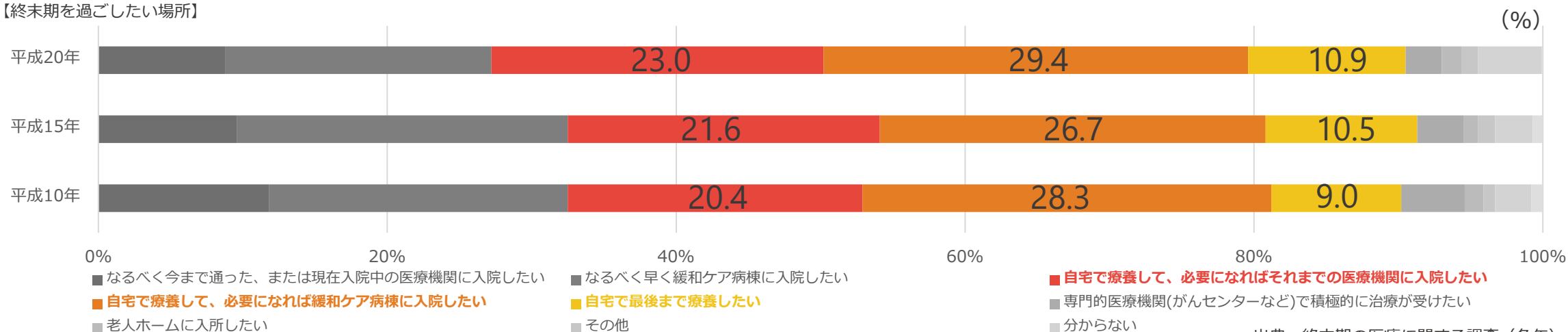
【治る見込みがなく死期が迫っていると告げられた場合の延命治療】



出典：厚生労働省 人生の最終段階における医療に関する意識調査

日本人の60%以上が終末期を「在宅で療養したい」と回答

【終末期を過ごしたい場所】



出典：終末期の医療に関する調査（各年）

Appendix – 3

成長戦略

豊富な施設展開余地

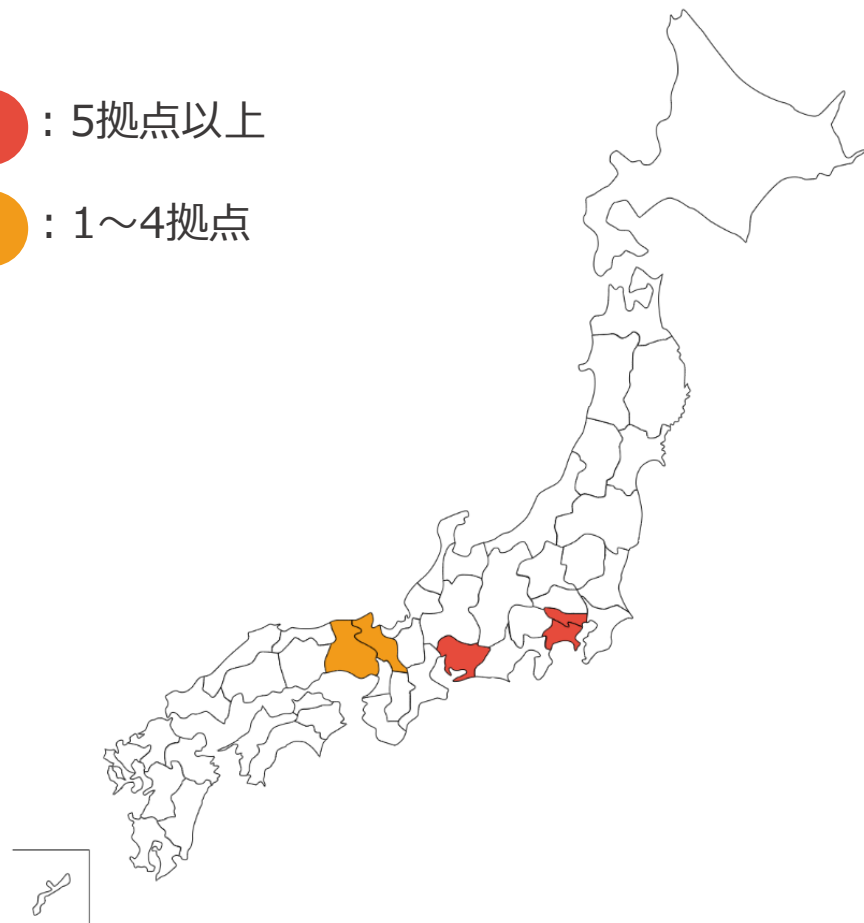


看護師の採用力





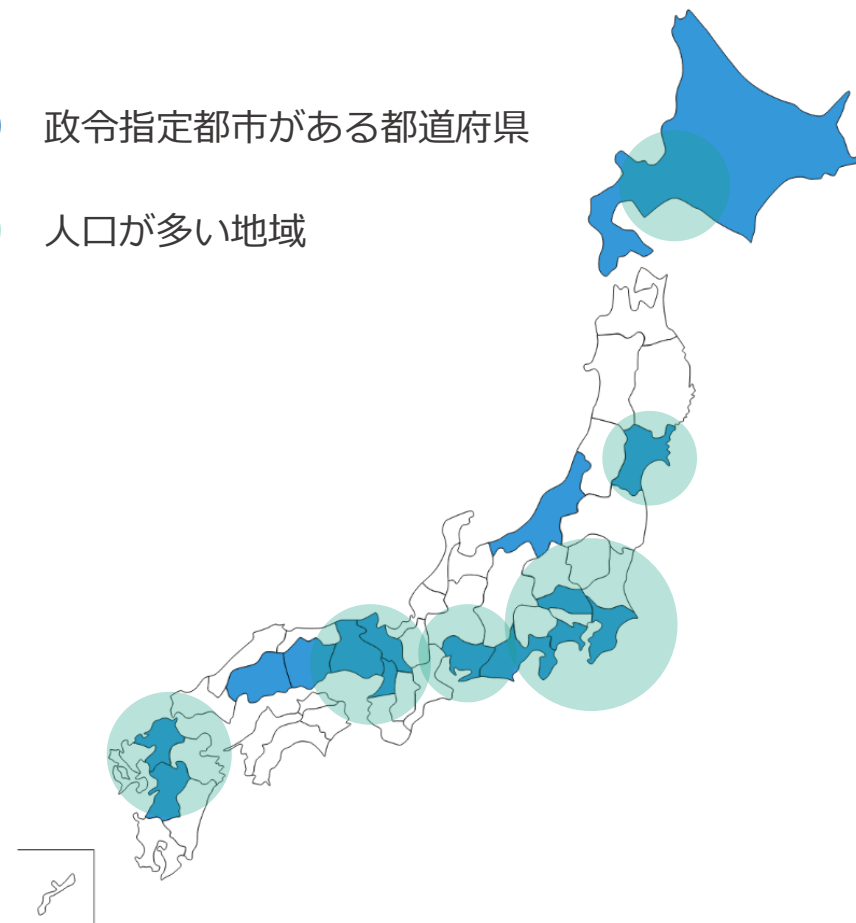
施設を展開する余地が全国にある

-  : 5拠点以上
-  : 1~4拠点



2021年12月期における展開地域
27拠点（1都2府3県）／47都道府県

-  政令指定都市がある都道府県
-  人口が多い地域



ホスピス住宅の開発に必要な立地要件等は決して厳しくない

開発に必要な要件	当社グループの ホスピス住宅	一般的な 老人ホーム
居室数	20～40室	50～80室
建築投資額（※1）	2～4億円	7～10億円
土地面積	200～400坪	500～800坪
立地（駅からの距離）	重視しない	とても重要
候補地の競合度合	あまり競合しない	多くの業種が競合

（※1）当社グループでは、原則として土地オーナーが建築したホスピス住宅に対して賃貸借契約を締結しております

- | | | |
|------------------|---|---------------------|
| あまり大きくない土地の活用が可能 | ▶ | 土地活用のひとつとして提案が可能 |
| 建築投資額を抑えた展開が可能 | ▶ | 土地オーナーの負担が小さい |
| 立地条件をシビアに選ぶ必要がない | ▶ | 開発候補地の選択肢が多い |
| 開発案件獲得における競合が少ない | ▶ | 効率的な案件の獲得 & 適切な条件設定 |

開発に必要な不動産情報のボリューム、
土地オーナーの費用負担において優位性があり、
一般的な老人ホーム等に対して、全国展開が容易

医療制度改革によって看護師の労働環境は変化している



寄り添う医療(緩和ケア)に特化

医師との役割分担を明確にし、
看護師へ「やりがい」の提供

ホスピス 住 宅

多職種連携チーム

それぞれの能力を補完することで、
「安心して」働くことが可能

看護師の採用における強み となる



本資料に記載されている計画や見通し、戦略などは本資料作成時点において取得可能な情報に基づく将来の業績に関する見通しであり、これらにはリスクや不確実性が内在しております。かかるリスク及び不確実性により、実際の業績等はこれらの見通しや予想とは異なる結果となる可能性があります。

また、本資料に含まれる当社以外に関する情報は、公開情報等から引用したものであり、かかる情報の正確性、適切性等について当社は何らの検証も行っておらず、またこれを保証するものではありません。

<お問い合わせ先>
日本ホスピスホールディングス株式会社

電 話 : 03-6368-4154

メー ル : ir@jhospice.co.jp